

法務省人間科学系インターンシップ

応募から受入れまでの流れ

応 募

【学生】

学生調査票（様式1）を作成し、大学（院）に提出

※<夏季>締切：5月24日（必着） * 提出先はどちらも
<春季>締切：11月1日（必着） 就職支援係（学生センター3階）

【大学（院）】

推薦申込書（様式2）を作成し、学生調査票（様式1）と推薦申込書（様式2）を所管する矯正管区に、夏季は平成31年5月31日（金）、春季は平成30年11月8日（金）必着で提出（宛先は法務省ではありませんので御注意ください）

選 考

【矯正管区】

受入れ学生の選考後、各大学（院）宛て受入れの可否を連絡

覚 書
の
締 結

【大学（院）】

受入れが決定した学生の「学生教育研究災害傷害保険」等の災害補償保険及び「インターンシップ等賠償責任保険」等の賠償責任保険の加入証明書を法務省に提出

【矯正管区】

覚書（様式3）及び誓約書（様式4）の原本を大学に送付

受 入

【学生】

インターンシップへの参加

【少年院又は少年鑑別所】

インターンシップの実施